

**【注意喚起】****「数珠」の送りつけ商法にご注意ください！**

富山県消費生活センターや市町村相談窓口に、「先月亡くなった家族あてに、宅配便の代引き荷物が送られてきた。開けてみたら「数珠」で、約2万円支払えと言ってきた。どうしたらよいか。」という相談が寄せられています。

これは、注文していないのに商品を一方的に送りつけて、受取った消費者に「購入しなければならない」と勘違いさせ代金を支払わせる商法(ネガティブオプション)です。

今回の数珠の送りつけの場合は、本人が亡くなっているため、注文したかどうかを確認することができませんが、県内一円に同様な相談が寄せられていることからネガティブ・オプションと思われるので、以下のように対処して下さい。

**【対処法】**

- ・不審に思ったら受取を拒否するようにしてください。
- ・受取ってしまった場合、すぐに最寄りの市町村相談窓口や県消費生活センターに相談してください。